

## 【 重 要 】

## 保育園での新型コロナウイルスの対応について【10月5日版】

ご承知の通り、10月1日以降の全国的な緊急事態宣言等の全面解除となったことを踏まえ、保護者様にお願いしているコロナウイルス対応について、以下のように変更いたします。

県の方針に沿ったものになりますが、現状は横手市でも新規感染者が確認されるなど、県の警戒レベルと相反して油断のできない状況です。引き続きの注意、衛生対策をお願いいたします。

## ＜秋田県の方針(2021.9.30発表)＞

県外との往来は、訪問地域の感染状況を踏まえ、慎重に判断することとし、できるだけワクチン接種(2回目接種から2週間程度経過)後に行うようお願いいたします。

また、観光や娯楽(スポーツ観戦、コンサート鑑賞、レジャー施設の利用など)で県外と往来する場合は、訪問施設等の感染対策も確認するなど、より慎重な判断をお願いいたします。

- ・ 県外からの訪問、帰省については、出発地の感染状況を踏まえて判断するとともに、事前にワクチン接種又はPCR検査を行うよう、家族・親戚から適切なアドバイスを行うようお願いいたします。
- ・ 訪問先等では、マスク着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、帰県後又は来県後、2週間程度の健康観察を行うようお願いいたします。

## ① 登園を控えていただきたいケース

“感染や濃厚接触者となっただけからではなく、なった場合を事前に想定しておくことが大切です”



<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 園児本人が感染した</li> <li>2. 園児本人が、濃厚接触者となった</li> <li>3. 同居家族が、濃厚接触者となった</li> <li>4. 園児本人に発熱(37.5℃以上)症状がある ※発熱があった場合、解熱後1日はご家庭で様子を見ていただくようお願いいたします。</li> <li>5. 同居家族に発熱(37.5℃以上)症状がある</li> </ol>	<p>1～3に該当する場合は、園への連絡をお願いいたします。</p> <p>※登園について迷われる場合は、園にご相談ください。</p>
---	---

## ② 県外との往来について

- ・ 園児、その家族が往来する場合は上記の県方針を踏まえた上で、感染防止対策の徹底と帰宅後の健康観察を必ず行って下さい。体調に異変を感じる場合は登園を控えて下さい。
- ・ 県外からの訪問、帰省については、出発地の感染状況を確認した上で、事前のワクチン接種(※2回)、PCR検査を行うようアドバイスしてください。

## ③ 引き続きのお願い ※必ず実施してください！！※

感染予防には基本的な感染対策の徹底が重要です。引き続き下記の対策にご協力ください。

- ・ 登園時の検温、手指消毒、手荷物・衣服等へのキエルキン散布
- ・ 園から退出する際の手指消毒、キエルキン散布